

大気測定局適正配置に係る環境審議会からの答申について

大気汚染常時監視測定局の適正配置について、平成 31 年 2 月 18 日に、北九州市環境審議会より答申を受けましたので、報告します。

1 概 要

本市では、大気汚染防止法に基づき、市内に設置した測定局（21 局）で大気環境の常時監視を行っている。

現在の監視体制は、平成元年の審議会答申に基づき決定したものであるが、その後約 30 年が経過し社会情勢が大きく変化している点を踏まえ、市内の大気環境の正確な把握に向けた測定局の配置案について、環境審議会へ諮問し検討を重ねてきた。

今回、市民意見募集の実施を経て、2 月 18 日に環境審議会より答申を受けたもの。

2 審議経過

開催日	審議会等	審議内容等
平成 30 年 4 月 19 日	第 53 回環境審議会	・諮問、専門部会の設置
平成 30 年 5 月 8 日	環境水道委員会へ諮問内容の報告	
5 月 ～ 8 月	検討部会（計 3 回）	・素案の検討
平成 30 年 11 月 6 日	第 54 回環境審議会	・部会検討結果の報告 ・素案の審議
11 月 ～ 12 月	素案の公表、市民意見募集 （環境水道委員会委員へ素案の事前説明）	
平成 31 年 2 月 12 日	第 55 回環境審議会	・市民意見募集の結果 （提出状況：7 人団体 36 件、反映状況：2 件追記修正） ・答申（案）の審議
平成 31 年 2 月 18 日	環境審議会より答申	

3 答申のポイント

- ・越境汚染の影響が大きいとされる 0x 及び PM2.5 は現体制の維持・強化（PM2.5 測定を 1 局新設）を図るとともに、「将来の開発計画の監視」及び「越境大気汚染への対応強化」を目的に響灘埋立地周辺に測定局を 1 局新設
- ・シミュレーション結果（平成元年より大気環境が改善）を元に、国の「事務処理基準」による基本局数（本市：11 局）や行政区のバランスなど地域の特性を踏まえ、既存の測定局及び測定項目を適正化
- ・新たな大気常時監視体制は、現在 21 局から 18 局体制（1 増 4 減）

4 今後の予定

本答申に基づき、来年度、新たな大気常時監視体制を整備し、市内の大気環境の正確な把握に努め、市民の安全で快適な生活環境づくりに向けた取組みを推進していく。

答申に基づく新たな大気常時監視体制（18局体制）

